

ルートブロック（神経根ブロック）



腰椎ルートブロック

ルートブロック（神経根ブロック）は脊髄から出ている神経根にエックス線で透視をしながら針を刺し、局所麻酔薬とステロイドを混合した薬液を注入します。ルートブロックの目的は2つあります。

障害のある神経根の炎症を抑えて痛みをとる（治療）

障害のある神経根の場所を直接針で刺激して確認する（検査）

頸部・胸部でも行うことがありますが、最も多く行われるのは腰椎ルートブロックです。

椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症、スベリ症などでおこる神経根痛（坐骨神経痛や大腿神経痛など）に行われます。

検査前

消毒液などで服が汚れないように、またボタンやホック、ファスナー等の金具、シップなどがあるとエックス線で写ってしまいますので検査着に着替えていただきます。

検査方法

撮影台にうつぶせで寝ます。

針をさすところを消毒し、局所麻酔をします。

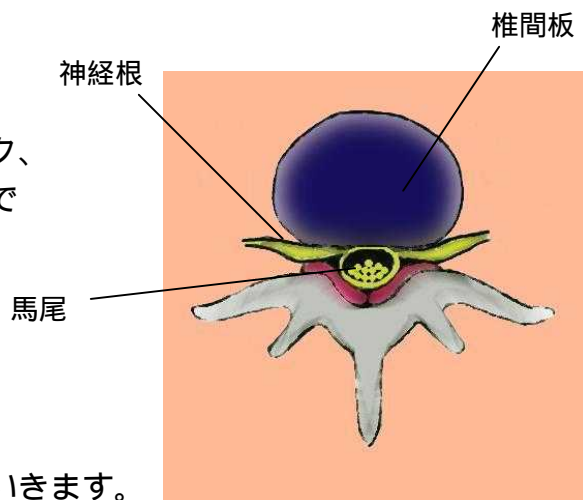
エックス線透視下で確認しながら神経根に針を進めていきます。

神経根に針が当たるとその神経に対応する部位に痛みが出ます。

普段の痛みと同じ痛みか（同じところにピリピリ響くか）医師が確認します

その神経根に造影剤を注入し障害の状態と位置を確認し、エックス線写真を撮影します。

その後、痛み止めを神経根に注入します。



腰椎ルートブロックの様子

ここがポイント！

検査後

検査終了後は神経根に痛み止めを注入したため、その神経に対応した部位の力が抜けたりするので、しばらく安静が必要になります。

高周波凝固法(ニューロサーモ)

適応のある患者様には、神経根に電極をあて数分加熱し、たんぱく質を凝固させて痛みをとる高周波凝固法も行っています。この方法は症状により医師が使い分けています。

検査費用

3割負担の場合の窓口お支払金額は通常のルートブロックが約 5,000 円です。

高周波凝固法（ニューロサーモ）の場合約 10,000 円になります。